

平成 22 年度第 4 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 23 年 2 月 28 日（月） 午前 10 時～正午 日野市役所 4 階 庁議室		
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 掛川 亜季（弁護士 りんどう法律事務所） 委 員 飯塚 武 （税理士 飯塚武税理士事務所）		
議事次第 1. 開会 2. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 22 年 11 月 1 日から平成 23 年 1 月 31 日までの契約締結分） （2）平成 23 年度総合評価方式の見直し（案）について 3. 閉会			
質問・意見		回答	
（1）抽出案件について ○審議事項（1）について、抽出方法等の説明を事務局に求める。 ○第一東光寺団地ほか5箇所地上デジタル放送アンテナ設置工事について ・落札率が全体的に高いようであるが、原因は何か。		・今回の審査対象期間は、平成 22 年 11 月 1 日から平成 23 年 1 月 31 日までとなっております。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 208 件です。このうち、落札率が高いものとして 95%以上を 116 件、また、低いものとして 50%未満のもの 5 件を抽出しております。 なお、落札率が高い方ですが、印刷に関しましては 90%以上のものを抽出することとなっており、10 件を抽出しているところです。 ・本年 7 月の地上波デジタル放送への完全移行に対応するための工事です。 全国的にも需要が逼迫し、工事もここに来て集中していることが主な原因と思われます。	

○倉沢岡公園バリアフリー工事ほか一般土木及び道路工事について ・落札率が高い、あるいは辞退者が多いのも気になるところだが。 ・落札率が高い理由として、短い工期を挙げているが、前もって準備をするなどの方策は講じられないのか。 ・補助金等のあるなしにかかわらず、市の事業としてやらなければならないことはあるのではないか。 ・事後に補助金が出るようなものはないのか。 ・補助金等の確定時期については、事務の適正化や効率化の観点から、地方として	・この時期に発注する土木工事及び道路工事については、国・都の交付金を財源に充てるものが多く、例年、年度末が近づいてから交付が確定しているものがあります。 - これらの工事も本年度の交付金の確定を待ってから 12 月補正で予算化し発注したのが実情です。 - 年度末で工期も短く、周辺自治体も同じ状況であることが想定され、業者側の手持ち工事の関係で、日野市に手が回らず、辞退者も多かったのではないかと分析しております。 ・基本的には国や都からの補助金等が確定されるのを待ってからの発注ということになります。もちろん、発注までの準備作業は前もって行っているところですが。 ・予算が厳しい中、市の負担軽減のためにも財源確保の可能性があるものについては、時期を待つべきものがあると考えます。 ・これまでの国等の動きでは、市の動きを見て突然補助がつくようなものもありました。 - 例えば、学校の耐震化工事も日野市は先んじて行っておりましたが、後に補助金が増額されるようなことがありました。
---	--

国や都に提言をおこなっていくべきであるとする。 ○日野市立たまだいら保育園園舎建設工事監理委託について ・落札率 40%であるが、低入札に対してはどのような対応をとったのか。 ・現在、総合評価方式の適用は 1,000 万円以上の工事となっているが、適用範囲は工事と同じ設定をするのか。 設計、測量及び工事監理にはそもそも 1,000 万円以上の案件があまりないようだが。 ○学校冷暖房設備設置工事設計業務委託について ・事業の概要について説明を求める。	・落札者に対しては、工事担当課職員からヒアリングを行い、契約書、仕様書等に則った確実な履行をする旨の誓約書を徴しております。 なお、設計、測量及び工事監理につきましては、これまでの低入札の傾向を踏まえ、価格競争に代わる入札方式として、総合評価方式導入の検討を開始しているところです。 ・設計、測量及び工事監理への総合評価方式の適用にあたっては、工事とは予算規模が異なるため、適用範囲は別に設定する必要があると考えます。 たとえば、現在の制限付一般競争入札が設計、測量及び工事監理については 300 万円以上となっており、これに揃えることなどが考えられます。 ・小中学校 23 校に冷暖房設備（エアコン）を設置するため、設計業務を委託するものです。 国等の補助金の動きを見定め、市としての方針を年明けに決定しました。本年 6 月までには校舎最上階の普通教室には全て設置することになっております。平成 22 年度内に設置工事の発注を行うことになっております。 なお、3 年計画にて、全校すべての教室に
---	--

・冷暖房の設置は3年計画ということだが、ここで設計の対象となっていない2校（平山小、一中）については、来年度の対象にするのか。 ○ヒートポンプエアコン清掃業務委託（平山小）について ・低入札（24.42%）となった経緯について説明を求める。 ・予算化の際に概算見積りが適正なものかどうか判断できなかったのか。 ・新規業務の概算見積りについては、複数の業者から聴取するなどの工夫も必要と考える。 （2）平成23年度総合評価方式の見直し（案）について ○提案の趣旨について説明を求める。	冷暖房を完備する予定です。 ・2校については建替え工事が終わったばかりで、冷暖房が完備されております。 ・主管課は概算見積りを他府県の業者から徴収していましたが、契約担当サイドでは市内及び近隣市の業者を選定し、指名競争入札を執行しました。 平山小においてもガスヒートポンプエアコン設置後、初めての業務であったため、業者側にも参入の意欲が強かったのではないかと分析しております。 ・毎年行う業務については、実績の蓄積からある程度判断できますが、初めての業務については難しいのではと思います。 ○市内建設業者育成のため、新年度に向けて、現行の総合評価方式における技術評価項目の見直しを中心に行うものです。 まず、「工事成績」の配点見直しです。現行では過去5か年度間の同種工事成績の平均点により0点から3点の範囲で配点しておりますが、業者の技術力をより明確に評価するため、標準点（65点）以上で施行し
--	--

	た者の評点を全体的に上げ、上限も４点まで広げるとともに、60点未満についてはマイナス２点までの減点とすることにより、評点にめりはりをつけ、かつきめ細かく評価することを目指すことにしました。 次に、「優良請負者表彰」です。現行では過去５か年度間の被表彰者を加点対象としておりますが、表彰制度発足から１０年を経過しておらず、被表彰者も市内の業者数の割合からすると未だ一部ということもあり、見直し後は、被表彰期間の要件を過去１０か年まで延ばすことにより加点対象となる者を増やすことを意図しました。 続きまして、評価項目として新たに加えたものです。 まず、「指名停止」の減点です。過去３年間に指名停止を受けた場合、停止期間の累計に応じて、６か月未満を１点、６か月以上を２点、それぞれ減点するものです。 次に「消防団協力事業所」の加点評価です。消防団活動の活性化や団員確保のために貢献し、市から協力事業所として認定を受けている者について１点を加点するものです。 これらは、企業の信頼性・社会性の観点から新たに評価項目として加えたものです。 なお、同方式の適用範囲ですが、平成２２年１０月１５日から平成２３年３月３１日までの間は、本来は上限額１億円未満のところ、試行的に建築及び土木工事は３億円未満まで、その他の工事については、１億５千万円未満まで適用範囲を拡大する措置を講じております。 今後も総合評価方式の検証を幅広く得ることを目的に、この試行的適用範囲の拡大を、平成２３年度におきましても引き続き
--	---

○「工事成績」は過去 5 年、「優良請負者表彰」は 10 年、「指名停止」は 3 年と評価対象の期間にばらつきがある。 これらの項目に共通するものとして、企業の技術力に対する評価視点があると思われるが、期間に整合性は取れないものか。 ○過去の成績評定が 80 点以上であれば、評価項目としての「工事成績」において高得点で評価されると同時に「優良請負者表彰」においても加点対象となり、ダブルで評価されることになる。 一方、過去の工事成績が 60 点未満の場合は、評価項目中の「工事成績」において減点の対象となるとともに、「指名停止」においても減点となり、こちらもダブルでの評価ということになる。 こうしたことから、評価対象期間が違うのは、バランスが悪いように思えるが。 ○「ふだん着で CO2 を減らそう」については、ほとんどの事業所で既に取り組んでおり、全体のバランスからして 2 点の配分は多いのではないか。 また、「優良請負者表彰」に関しては、	継続することといたします。 ○「工事成績」については、成績評定が 5 段階表示方式から現行の 100 点表示方式に移行したのが平成 19 年度です。 過去の成績データのこともあり、これ以上対象期間を広げることは難しいというのが実情です。 また、「指名停止」については、停止措置を既にペナルティーを受けていることなので、総合評価方式でまた減点ということを検討しますと、対象期間をこれ以上延ばすことはいかなものかと思われます。 一方、優良請負者表彰のように加点対象となるものについては、なるべく評価対象として取り入れられるよう、対象期間を延ばしたものです。 ○平成 20 年度に総合評価方式を導入する際に、法令で定められた手続きとして学識経験者からの意見聴取を行いました（日野市は国土交通省職員から意見を聴取した）、加点評価として取り入れられるものについては、間口を広げてより多く取り入れられるようにした方がよいとの意見をいただき、これに沿った形での制度の構築、そして運用に努めてきたところです。 ○総合評価方式の見直しについて、本日は案としてお示ししました。 委員の皆様からいただいたご意見を参考に、更なる見直しを行い、本年 4 月からの施行を目途に準備を進めてまいりたいと
---	--

平成 15 年度から平成 21 年度にかけての被表彰者は年間で 1 事業者のペースであったが、平成 22 年度は企業共同体への表彰であったため、一気に 7 事業者が加対象となっている。

被表彰者が年によってこれだけ違うと、偏りがでてこないだろうか。

思います。